

さくらの VPS サービス約款

第1章 総則

第1条 (約款の適用)

1. このさくらの VPS サービス約款 (以下、「本 VPS 約款」といいます) は、さくらインターネット株式会社 (以下、「当社」といいます) が提供する「さくらの VPS サービス」およびそのオプションサービスに適用されるサービス別約款であり、第1章がサービス基本約款、第2章がオプション約款を構成します。
2. 本サービスの利用者は、当社の定める基本約款および本 VPS 約款を遵守するものとします。

第2条 (サービスの内容)

1. 「さくらの VPS サービス」とは、当社がそのデータセンター内に設置したサーバ設備につき設定された仮想化されたサーバ1台の機能を、利用者専用として提供するサービス、または当社がそのデータセンター内に設置したサーバ設備1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです (以下、本 VPS 約款において「本基本サービス」といいます)。

第3条 (料金の支払)

1. 本基本サービスの料金の支払方法については、基本約款第12条第2項の定めにかかわらず、月額料金が10万円以上であっても、クレジットカード払いを選択することができるものとします。

第2章 オプションサービス規定

第1節 ネームサーバサービス (以下、本節において「本オプションサービス」といいます)

第4条 (ゾーン設定等)

1. ネームサーバサービスにおけるゾーン設定は、利用者自身において行うものとします。
2. 本オプションサービスにおけるゾーン設定は、利用者に提供するゾーン編集画面からの操作でのみ行えるものとし、当該ゾーン編集画面による機能に無い設定等を行えないものとします。
3. 利用者は、本オプションサービスの解約または本オプションサービスに設定したドメイン名が失効する等して利用者が当該ドメインの利用権利を持たなくなった場合、本オプションサービスにおいて設定したゾーンファイルを速やかに削除した上で、当該ドメインの本オプションサービスへの登録解除の依頼を行わなければならないものとします。

4. 前項の定めにもかかわらず、利用者が本オプションサービスに設定した当該ドメインのゾーンファイルの削除および本オプションサービスへの登録解除の依頼を行わなかった場合、当社は利用者に対して何ら通知を行うことなく、自由に当該ゾーンファイルの削除および当該ドメインの本オプションサービスへの登録解除を行えるものとします。

第2節 SQL Server（以下、本節において「本オプションサービス」といいます）

第5条（申込み）

1. SQL Server は、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申込みことが可能なオプションサービスです。
2. 本オプションサービスは、本基本サービスと同時に申込み場合に限り申込みことができます。

第6条（解約）

1. 本オプションサービスの解約は、本オプションサービスが適用される本基本サービスの解約をもってのみ行うことができるものとします。

第3節 リモートデスクトップ(RDS)（以下、本節において「本オプションサービス」といいます）

第7条（申込み）

1. リモートデスクトップ(RDS)は、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申込みことが可能なオプションサービスです。
2. 利用者は、次条に定める「Office」を利用する場合、Office の利用契約数と同数以上の本オプションサービスを申し込まなければならないものとします。

第4節 Office（以下、本節において「本オプションサービス」といいます）

第8条（申込み）

1. Office は、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申込みことが可能なオプションサービスです。
2. 本オプションサービスを新規に申込み場合は、本オプションサービスを適用する本基本サービスと同時に申込みなければならないものとします。

第9条（解約）

1. 本オプションサービスは、その利用契約数が1契約を下回らない限り、本オプションサービスを適用する本基本サービスの契約期間内であっても、解約することができるものとします。

第5節 ハイブリッド接続（以下、本節において「本オプションサービス」といいます）

第10条（申込み）

1. 本オプションサービスは、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのVPSサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」（以下、これらを総称して「本オプション適用サービス」といいます）の各基本サービスを利用中である利用者に限り、申込みすることができるものとします。

第11条（料金の支払）

1. 利用者は、本オプションサービスの利用に関する初回の料金については、基本約款第13条第4項の定めにかかわらず、利用開始日の属する月の翌月末日までに支払うものとします。
2. 利用者は、基本約款第13条第4項にかかわらず、本オプションサービスの料金の支払方法を、基本約款第12条第2項に規定するものの中から、本オプションサービスの料金について改めて指定することができるほか、利用者が本オプションサービスを適用する本オプション適用サービス（「さくらのクラウドサービス」および時間課金を選択した「さくらの専用サーバサービス」を除きます）のいずれかの請求と合算し、当該サービスにおいて選択した方法で支払うことを選択することができるものとします。

第12条（解約）

1. 利用者の本オプション適用サービスの利用契約が全て終了または解約された場合であっても、本オプションサービスの契約は有効に存続するものとし、本オプションサービスの解約は、基本約款に基づく当社所定の手続によるものとします。

第6節 Web 改ざん検知サービス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます）

第13条（申込み）

1. 本オプションサービスの利用条件については、当社ホームページに定めるものとします。

第14条（契約）

1. 利用者は、株式会社セキュアブレインが定める、利用者が本オプションサービスの利用を行っている時点における最新の「『GRED セキュリティサービス』の利用規約」を遵守するものとします。

附 則

第 1 条 (適用開始)

この約款は、平成 28 年 10 月 3 日から適用されたさくらの VPS サービス約款を改正したものであり、基本約款第 4 条に基づき、平成 29 年 3 月 31 日より適用されます。

※Microsoft および Windows、Windows Server、Microsoft Office、SQL Server は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。Windows の正式名称は、Microsoft Windows Operating System です。